

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	洛和桂川小規模保育園	施設種別	保育園 (旧体系：)
評価機関名	京都府認知症グループホーム協議会		

令和 8 年 1 月 2 5 日

総 評	<p>洛和桂川小規模保育園は、2019(平成31)年4月に京都市南区に開設した小規模保育園です。「子ども（乳児）の最善の利益」を保育理念とし、産休明け（0歳児）から満2歳児までの乳幼児を対象に保育を行っています。洛和グループホーム桂川（認知症対応型共同生活介護）と同じ敷地内にあり、乳幼児と高齢者が日常的に「ともに暮らす」“洛和式” 幼老統合ケアを実施しています。</p> <p>法人（洛和会ヘルスケアシステム）の病院・クリニック・介護部門・子ども未来事業部などの幅広い支援体制があります。規模のメリットを活かした法人の他の保育園との連携や医療支援により、保護者と職員が安心できる保育体制となっています。</p>
特に良かった点(※)	<p>●「子どもの権利」を尊重した保育サービスの姿勢</p> <p>児童福祉法に基づいた保育理念「子ども（乳児）の最善の利益」を掲げています。目指す子ども像として、「主体的で思いやりのある子ども」（自ら考え行動する力や、周囲への興味・関心を育むこと）を目標としています。子どもが共に育ち合い、人間関係を築けるよう、支援や環境づくりに努めています。</p> <p>保育理念と方針を「保育園のしおり」とホームページに掲載、また園内に分かり易く掲示し、保護者や来園者等に周知しています。国連「子どもの権利条約」の「四つの基本原則」（①差別の禁止②子どもの最善の利益・生命③生存及び発達に対する権利④子どもの意見の尊重）に基づき「子どもの人権ガイド」を策定しています。職員は、子どもを「意志と感情をもった一人の人間」として尊重するという基本姿勢を共有し、「子どもの人権ガイド」に沿った関わりを実践しています。食事・排泄・睡眠などの生活において、子どもが安心できる環境づくりとそれぞれのペースや気持ちを尊重した支援に努めています。また、子どもらが主体的に遊びを選択することができる時間・空間を保障しています。保育者が子どもの思いに寄り添い、適切な言葉かけや見守りを行っています。</p> <p>園全体で「子どもの権利」を尊重して日常の保育に活かし、子どもの情緒の安定と健やかな成長を支えています。</p> <p>●次世代育成と高齢者ケアの融合“洛和式” 幼老統合ケアの運営</p> <p>洛和会ヘルスケアシステムでは、子どもと高齢者双方の福祉向上を目的に、「高齢者ケア」と「次世代育成」を融合・連携した“洛和式” 幼老統合ケアを展開しています。保育園では、併設の介護施設「洛和グループホーム桂川（認知症対応型共同生活介護）」の高齢者と、子どもたちが日常生活や様々な行事を通じて交流しています。子どもは思いやりや社会性を育むことができ、高齢者は表情が明るくなり笑顔が増える等、おたがいの心身に良い影響を与えています。</p>

	<p>保育園と介護施設の連携により、世代交流が安心・安全な環境のもとで行われています。法人の幼老統合ケアは、子ども・高齢者・地域の三者にとって福祉や教育の質を高める取り組みとなり、コミュニティの活性化に繋がっています。</p> <p>●「マイ保育園・こども園事業」など地域貢献の取り組み</p> <p>京都市の「マイ保育園・こども園事業」に登録し、妊娠中から未就園児の家庭を対象に育児相談などの支援を行っています。また、洛和会主催の「メディカルフェスティバル」にも参画し、地域の方々とのつながりを深めています。これらの活動で、子育て家庭が地域で安心して過ごせる環境づくりに貢献しています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>●ボランティアの受け入れに対する取り組み</p> <p>法人のホームページにはボランティア募集ページがあり、法人のマニュアルをもとに園のマニュアルも整備しています。一方で、地域の学校教育への協力については、現時点では実施の確認には至りませんでした。今後は、園の特性や地域の実情を踏まえながら、学校との連携や体験学習への協力、ボランティアの受け入れ等について、可能な範囲で検討されることが期待されます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

1. 児童福祉法に基づき、保育理念を「子ども（乳児）の最善の利益」としている。目指す子ども像に主体的で思いやりのある子ども等を掲げ、自ら考え行動する力や、まわりへの興味・関心を育てることを目標としている。共に育ち合う人間関係を築きあえるように支援や環境づくりに努めている。保育理念・方針は、「保育園のしおり」やホームページに掲載するとともに、園内にも掲示している。保護者や来園者（見学者など）を含め、誰にでも分かりやすく周知できるようにしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

[自由記述欄]

2. 隔月で法人が開催する園長会・施設長会（法人本部・子ども未来事業部（経営管理課）の職員・法人内保育施設9・児童館6・療育施設1で構成）に園長が参画し、社会福祉事業全体の動向を把握している。また、月々の園児利用数などを、子ども未来事業部共有のフォームで把握している。
3. 近隣のマンションの建築など保育園周辺の環境変化を分析し、保育園の事業経営の維持・改善に取り組んでいる。職員は情報共有ツール（オンライン）による本部通達などで本部・事業部の決定事項を共有している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]

4. 「特定地域保育小規模保育所A型」を「幼老統合型複合施設」として運営している。0～2歳児の保育園児が同一建物の「認知症対応型グループホーム桂川」の利用者と交流している。敬老の日の集いでは、園児がプレゼントを渡すなど、世代間の温かな関わりが生まれている。子どもたちと高齢者がともに健やかな暮らしを実現できるよう、次世代育成と高齢者ケアを融合した“洛和式”幼老統合ケアを運営している。
5. 事業安定に向けて、中・長期的なビジョンに基づく事業計画「アクションプラン」を策定している。
6. 事業計画は、PDCAサイクル【P（計画）D（実行）C（見直し）A（改善）】を活用し、改善と発展の持続性を図っている。
7. 事業計画等は、年に2回開催の保護者懇談会で説明し、保護者用連絡アプリで発信している。園の取組みは、「園だより」「給食だより」「保健だより」「クラスだより」等で保護者に周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

[自由記述欄]

8. 保育の課題について、園内研修で検討や討議を定期的に行なっている。職員の自己課題や保育（クラス）課題は、上期・下期で目標をたてて取り組んでいる。丁寧に取組むことで保育の質の向上を図っている。
9. 保護者を対象に年2回「利用者満足度調査アンケート」を実地し、その結果を保育園の評価と改善課題の取り組みに繋げている。これまでに受診した第三者評価の結果を事業の課題解決に活用している。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

10. 園長は、毎月発行の「園だより」に「園長からの一言」を掲載し、職員や保護者に園の運営方針や自らの意思を伝えている。令和7年4月改定のマニュアルやBCPIにも記載し、職員に周知している。

11. 園長は、法人の園長会や施設長会を通じて、法令や制度に関する情報を共有し、理解を深めている。京都市の他、滋賀や東京など他地域からの情報も収集し、研修を実施することで、法令遵守意識の向上に努めている。令和2年4月作成の「子どもの権利を保育に生かそう～洛和桂川小規模保育園子どもの人権ガイド～」は、令和7年1月に文言改訂し、最新の法律や制度改正を正しく理解して日々の保育実践に反映できる体制が確立している。

12. 年度末に教育計画を策定し、園の教育活動における課題を明確化している。特に、園および職員の質の向上のために、園内研修や外部研修への職員参加を促している。園長は、園のすべての取り組みに指導力を発揮している。

13. 園長は、理念や方針の実現に向けて、自ら現場の業務に携わり、職員の働きやすい環境づくりに努めている。職員のセグメント評価の結果を経営改善に活かし、職員の意見を聞く機会を設けることで、業務や職場環境の改善に取り組んでいる。保護者用連絡アプリを導入し、業務の効率化と情報共有の充実に努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

14. 本部教育採用課・子ども未来事業部・園長が連携し保育園の人事及び採用を行っている。保育士有資格者を対象に試験および面接を実施し、小規模保育園の人員配置基準に基づいた適切な人材確保に努めている。

15. 年3回の自己評価・1次および2次考課者による考課に基づき職員の評価を行っている。園長が年2回、職員と面談を実施し、職員一人ひとりの意向を丁寧に把握し、取り組み課題を明確に伝えている。

16. 職員の働きやすさとワークライフバランスの向上を目的に、リフレッシュ休暇（12日間連続など）の取得をはじめ、公休日以外にも「WLB（ワークライフバランス）休暇」を設けるなど、有給休暇の積極的な取得を推進している。他に、年2回（6月・11月）に、職員との個人面談を実施し、個別に相談できる機会を設けている。職員が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

【自由記述欄】

17. 自己評価を上期・下期の年2回実施している。また、職員一人ひとりやクラスごとの目標を設定し、その目標が達成できるよう指導・支援している。自己評価シートで「できたこと、よかったこと」「反省や今後の課題」などを振り返ることで、職員の意欲向上に繋がっている。京都府・市などのキャリアパスを導入し、キャリアアップ研修の受講により質の向上と保育士自身のやりがいに繋げている。

18. 子ども未来事業部の指導で、園内研修、交流研修【法人所属の事業所間で実施（7月～12月 連続2日間 各事業所から2名ずつ派遣）】など計画的に実施している。保育園と同一建物の「認知症対応型グループホーム桂川」の高齢者との交流活動「“洛和式” 幼老統合ケア」が保育の教育・研修的な意味を持っている。スケールメリットを活かした様々な研修及び交流を実施している。

19. 職員と協働して研修企画を立案し、研修後はレポートの提出を求めることで学びの定着を図っている。また、外部研修資料をもとに同園向けの研修を企画し、必要に応じて実地訓練も交えて取り組んでいる。職員の個人面談などで研修希望を把握し、人材育成に活用している。

20. これまでに保育実習の受け入れは1度のみだが、こども家庭庁が主宰する「保育所実習指導研修の修了証取得」を受講し、今後の実習受け入れ体制を整えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A

【自由記述欄】

21. 保育園の理念や基本方針等は、広報誌やパンフレット、SNSなどを通じて積極的に地域に発信している。第三者評価の結果をホームページに掲載し、情報の公開と透明性を確保している。

22. 法人本部・介護事業部本部等と連携しながら、会計事務や経理取引等を適正に行っている。年に1回実施される行政監査や法人内部監査からの指摘事項は、対策会議を行い速やかに改善している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B	A

【自由記述欄】

23. 地域に向けて離乳食・給食の試食会を実施している。昨年度から始まった京都市の制度である「マイ保育園」を通じて、妊娠中の方及び未就園児のいる子育て家庭の方に、育児相談などを受け付けている。令和6年度は、東桂坂保育園・桂小規模保育園・当園の3園合同で、法人開催の「メディカルフェスティバル」に参画し、地域の方々の子育て支援に貢献している。

24. 法人のホームページにはボランティア募集ページがあり、法人のマニュアルをもとに園のマニュアルも整備している。受け入れ実績はない。

25. はぐくみ室や児童相談所等と連携し、必要に応じて相談や家庭への支援に繋げている。療育支援が必要な場合に定期的に洛西愛育園の発達相談を行い、気がかりな子どもへのアプローチ方法を保護者に伝えている。食事中の椅子の保持や足の感覚を刺激する方法などを聖ヨゼフ医療福祉センターの療育支援事業に相談している。

26. 「マイ保育園」で個別育児相談を行ったり、離乳食・給食試食会などを地域の方に案内して利用してもらっている。

27. 「マイ保育園」の登録者からは遊び場提供のニーズを把握しているが、公園で一緒に遊ぶなどの取り組みは実施できていない。同法人のメディカルフェスティバル等に参画し、地域との繋がりがコミュニティの活性化に繋げている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

28. 園内研修で「子どもたちへの言葉かけ研修」などを行っている。さりげなく伝えることで行動の切り替えを促したり、危険な行動を制止する適切な言葉かけをグループワークで学び、子どもを尊重した保育について考える場としている。
 29. 個人情報マニュアル、虐待マニュアルを作成し、研修や会議などで繰り返し周知している。個人情報の管理については、保護者に入園時に説明し署名をもらっている。販売用写真等の取り扱いについても、保護者用連絡アプリで保護者の同意を得ている。
 30. ホームページやInstagram、年1回行う「保育フェスタ」などで園の特色や情報を公表している。また保育園の見学希望者には随時情報を提供している。
 31. 園のしおりなどを使用して保護者にわかりやすく説明をしている。日程変更や、保育料の変更などがある場合は図表にして知らせている他、費用に応じて個別に説明している。
 32. 保育要録を作成し、転園先に要録を送付している。保護者には、子どもの発達特性に十分に配慮しながら相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図っている。関係機関への情報提供については保護者に説明し同意を得た上でやっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A

[自由記述欄]

33. 苦情解決の相談窓口を設置し、利用方法については契約書や重要事項説明書、「保育園のしおり」に明記している。園の玄関にご意見箱を設置している。
 34. 年1回、個人懇談により話を聞く機会を設けている。気がかりな子どもについてや、保護者の保育についての悩みなどは別に時間を作って面談している。相談室を設け保護者が安心して話せる環境を確保している。
 35. ご意見箱を設置し、園の送り迎え時の保護者からのささいな意見も見逃すことなく、職員間で共有し改善に繋げている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A

【自由記述欄】

36. 緊急時対応マニュアルを作成し、会議や研修などで常に情報共有を図っている。リスクマネジメント委員会を設置し、ヒヤリハットの分析・周知を職員間で図っている。常に子どもの危険な行動を見逃さないように意識して関わっている。何か危険が潜んでいると感じたときは職員間で共有し、事前に防止策を講じている。
 37. 感染症マニュアルを作成し、内部研修を実施している。新しい情報がある場合は迅速に共有している。入園時、保護者に「保育園のしおり」で周知し、折りに触れて感染症の予防策を伝えている。
 38. 非常災害マニュアルと防災計画などを整備し、担当者を配置している。毎月の避難訓練と年2回の消防署協働の避難訓練を実施している。備蓄リストを作成して管理している。
 39. マニュアルを作成し研修を実施している。玄関にはデジタルドアロックを設置し不審者の侵入を防いでいる。園には「さすまた」を3本常備し、実地訓練も行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

【自由記述欄】

40. 「保育園のしおり」に保育で大切にしていることを明記しており、定期的に見直している。職員会議で保育実践の確認をしている。
 41. 指導計画を作成し、子どもの姿によって計画の見直しを行っている。年2回保護者アンケートを実施し、アンケートで出た意見や要望を反映して保育の質の向上を図っている。各職員による格差が出ないよう記録の書き方を統一し、主任や園長が確認・指導を行っている。
 42. 入園前に保護者との個人面談を実施し、子どもの日常生活の様子や、保護者の要望を聞き取っている。個別のニーズに合わせた個人月案や指導計画を立て、定期的な評価と見直しを実施している。
 43. 指導計画は年1回、個別月案は月1回、園長・主任・担当が評価、見直しを実施し、次の計画に反映させている。他の職員も閲覧できるようにし、情報共有を図っている。
 44. 子ども一人ひとりの日常生活(健康状態、発達状況、食事状況、家庭環境、連絡事項、特記事項など)を記録し、職員会議で情報共有し具体的な取り組みを日々の保育に活かしている。担当保育士の不在時にどの職員でも対応できるようにしている。
 45. 保育園の理念、保育方針・目標に基づき全体的な計画を立てている。保育計画、食育計画、行事計画などは、子どもの心身の発達や家庭や地域の実態に即して職員と共に作成し、定期的に見直している。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

[自由記述欄]

46. 保育所の理念・保育方針・目標に基づき全体的な計画・保健計画・食育計画・行事計画を作成し、年2回見直している。近隣ではマンションの新築が進んでおり、今後待機児童の増加が予想される。卒園後の保育園・幼稚園の状況も考慮した全体的な計画を策定している。
 47. 保育室に温度計・湿度計を設置し、空気清浄機・加湿器で適切な環境を保てるようにしている。近年の猛暑対策については熱中症警戒アラートの情報を参考にしている他、黒球付き熱中症指数計を用いて実際に体を感じる暑さを知ることでもリスクを把握し、室内・室外の活動の目安としている。保育所内の設備・用具や寝具の衛生管理を徹底し、感染対策に努めている。
 48. 「子どもの権利を保育に活かそう(令和7年1月改訂)」を作成し、保育士として基本的な考え方及び保育場面での対応方法を明らかにしている。子どもが自分の気持ちを表現できるように穏やかに聴き取り、子どもの個性を尊重するような態度で対応している。
 49. 自ら基本的な生活習慣を身につけられるように、否定的な言葉を避け、必要な所のみ支援して子どもの主体性を尊重することを心がけている。
 50. 保育室にままごと・ブロック・絵本などのコーナーを設け、自発的に遊べるようにしている。4月頃、姿勢保持や歩行が不安定で転倒が多く見られたため、体幹を鍛える全身運動を増やすなど状況に対応している。日常的に散歩で自然に触れ合い、同一建物内の高齢者とも交流する機会も設けている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当	非該当

[自由記述欄]

51. 乳児担当者を3名置き、心身機能が未熟な時期に丁寧に保育に関わるようにしている。睡眠や授乳量・全体的な様子などを保護者用連絡アプリや連絡帳で把握し家族との連携を密にしている。
 52. 遊びに個性がでてくる1.2歳児には、発達状況に応じ遊びやおもちゃに変化を加え対応している。2歳児には集団遊びを早い時期に取り入れ、人との関わりが広がるようにしている。
 53. 非該当 3歳以上は在籍なし
 54. 現在障害の認定を受けている子どもはいない。今後検査結果により認定される子どもが出た場合は保護者と丁寧なやり取りや懇談の機会を設けて「はぐくみ局」とも連携していく予定である。
 55. 18:30終わり子どもにおやつを提供している。保育室・遊戯室を使いゆったりと飽きないように過ごせる工夫をしている。
 56. 非該当

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1-(3) 健康管理		57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
A-1-(4) 食事		60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>57. 入園時配布する「しおり」の「健康観察・安全・感染症の対応・与薬について」の項目で具体的に明示し保護者の理解を得るようにしている。乳幼児突然死症候群（SIDS）のマニュアルを作成し、緊急時も想定した研修を行っている。午睡時に0歳児は5分毎、1～2歳児は10分間隔で呼吸や姿勢などの観察を行い記録している。体調悪化時には応急対応し保護者への連絡を確実に行うようにしている。</p> <p>58. 健康診断・歯科検診の健康診断記録を作成している。身長・体重など発育に関しては保護者用連絡アプリに入力し気掛かりな点は保護者に直接伝えて互いに保育に活かすようにしている。</p> <p>59. 現在アレルギー疾患の子どもはいない。食物アレルギー対応マニュアルを作成しており、緊急対応やアナフィラキシー対応薬（エピペン）の取り扱いなどの研修を行っている。皮膚疾患などの慢性疾患のある子どもに、医師の指示による軟膏塗布などを適切に行うよう保護者と連携している。</p> <p>60. 発達に合った調理や栄養バランスを考慮した食育計画を作成している。今夏は野菜の栽培（オクラ・きゅうり・ピーマンなど）や豆類の皮むきなど食材に触れる機会を作り、食事について関心を持てるようにした。子どもの食生活の傾向など保護者にも聞き取り、食育の連携を図るようにしている。</p> <p>61. 食事摂取量や状況を把握し、発達段階に応じて献立・調理の工夫を行っている。咀嚼・嚥下力に課題がある場合は家庭と連携を取りながら形態を個別に対応している。家庭での離乳食は限定的に1種類ずつ用意するなど保護者の理解が得られやすいように説明している。調理の衛生管理については手洗いの励行と検便検査を行い食中毒予防に努めている。</p>					

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

【自由記述欄】

62. 保護者用連絡アプリを使って日々子どもの様子を保護者と共有している。送迎時も直接保護者と情報共有を図り、必要に応じて指導計画に反映させている。年2回の保護者懇談会・保護者交流会と夏祭りや年1回の一家庭の保育・給食参加を計画している。保護者がゆっくり保育園での子ども様子を見て成長を共有できる機会となっている。

63. 日々のコミュニケーションにより子育てに関する相談を受け入れ、職員間とも情報共有を図っている。発達について気がかりな場合は専門機関のはぐくみ室や児童相談所への相談及び児童発達支援センター（洛西愛育園）への情報提供や紹介などを行っている。保護者の困りごとに寄り添い安心して子育てできるように支援している。

64. 虐待など権利侵害に関するマニュアルを作成しており、年1回は職員研修を行っている。子どもの怪我などは毎朝確認するようにしている。ネグレクトなど疑わしい場合は注意深く観察を行い、職員間でも情報共有を図り、はぐくみ室に相談して対応について協議している。

65. 日々の保育実践の記録をもとに次月の個別指導計画（保育のねらい・援助・家庭との連携・評価など）を作成し、職員会議で振り返っている。京都市の「保育士キャリアアップ研修」を受講し、専門性を高め保育の質向上に努めている。